

仕様書

1 業務名

札幌市民ホールのエアコン部品交換業務

2 業務概要

札幌市民ホールに設置されているエアコンのうち8台について、部品の交換作業を行う。

3 履行期限及び履行期間

当該契約を締結した日から令和8年3月31日（火）まで

ただし、作業期間については以下の通りとする。作業期間内に業務が完了しない場合は、別途作業日・作業時間について委託者及び施設管理者と協議のうえ決定すること。

実施日	実施時間
令和8年2月5日（木）	8時00分～17時30分

4 業務内容

札幌市民ホール2階の会議室（第1～4会議室）、会議室前廊下及び1階のエレベーターホールに設置しているエアコン計8台について、センサー類とその関係部品の経年劣化により、1台が故障のため稼働できなくなってしまい、残り7台は働きが悪くなり正常範囲の性能が発揮できなくなっている。そのため、以下の各部品について交換作業を行った後、機器が正常に作動することを確認する。

（1）該当のエアコンについて

階	設置場所	エアコンの型式			台数
2階	第1会議室	東芝 キャリア （株）	4方向 天井 カセット	MMU-AP713H (EHP-6-1)	2
	第2会議室			MMU-AP713H (EHP-6-1)	1
	第3会議室			MMU-AP713H (EHP-6-2)	1
	第4会議室			MMU-AP713H (EHP-6-3)	1
	会議室前廊下			MMU-AP283H (EHP-6-4)	2
1階	エレベーター ホール			MMU-AP283H (EHP-1-1)	1

（2）交換部品

部品名	数量	
①パルスモーター	8	各エアコンに対し、 左記4種（①～④） の部品すべての交換
②センサー2本組品	8	
③センサー1本組品	8	
④TAセンサー	8	

5 提出書類

業務完了時に以下の書類等を作成し、提出すること。

- (1) 完了届
- (2) 作業写真
- (3) 試運転報告書
- (4) その他、委託者が指示するもの

6 その他

- (1) 受託者は、作業に当たっては、関係法令を遵守し、施設利用者及び施設の管理運営に支障をきたすことのないよう万全を期すこと。
- (2) 受託者は、業務を実施するにあたり、作業の実施時間帯及び作業工程について、委託者及び施設管理者と打ち合わせのうえ実施すること。
- (3) 受託者は、業務を実施するにあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (4) 再委託については原則禁止としているが、やむを得ず業務の一部を再委託する場合には、契約前に再委託に係る申出書（任意様式）及び登記事項証明書（写し可）を委託者へ提出し事前に委託者の承諾を受けること。
- (5) 作業の際は、必要に応じ養生を行い、作業終了後は現状復帰を行うこと。作業に伴い建物、備品に破損が生じた場合は速やかに委託者、施設管理者に報告すること。
- (6) 作業に必要な工具や機器設置に必要な軽微な消耗品については、受託者において用意すること。また、業務終了後、受託者は、受託者が処分すべきものについて、関係法令に則り、適正に処理すること。
- (7) 作業場所において、事故等が発生した場合は、速やかに施設管理者に報告すること。また、受託者の不注意により発生した事故については、全て受託者が責任を負うこと。
- (8) 受注者は、本作業で知り得た館内の情報等について、みだりに口外しないこと。
- (9) 本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行うこと。

7 担当課

札幌市教育委員会総務部生涯学習推進課 担当：大場

札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル 5階

TEL : 011-211-3871 FAX : 011-211-3873